

# 第53回 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2020年6月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時30分）

開催  
場所

東京都新宿区新宿四丁目3番25号  
TOKYU REIT新宿ビル 7階  
リロの会議室  
「コンフォート新宿」  
ROOM A・B

※会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図  
をご参照のうえ、お間違のないようご注意ください。



郵送またはインターネットによる  
議決権行使期限  
2020年6月24日（水曜日）  
午後5時30分まで

※例年よりも会場が狭く、充分なお席が確保できない可  
能性がございます。何卒ご了承いただきますようお願い  
申し上げます。

※株主総会にご出席の皆様へのお土産の用意はいたして  
おりません。何卒、ご理解いただきますようお願い  
申し上げます。

※本冊子「第53回 定時株主総会招集ご通知」をご持参  
くださいますようお願い申し上げます。

# RELO

株式会社 リロググループ

## 目次

第53回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役7名選任の件	
第2号議案 監査役4名選任の件	
提供書面	
事業報告	14
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告書	37
株主通信	42

## ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症の感染リスクをご考慮のうえ、議決権の行使は郵送またはインターネット等で行い、当日のご来場は自粛をご検討ください。

なお、本総会における感染拡大防止の対応に関する詳細は当社ホームページにてご案内しております。<http://www.relo.jp/>

## 「グローバル・ リロケーション カンパニー No. 1」 を目指す

代表取締役社長

中村 謙一

Kenichi Nakamura



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルスに罹患された方、そのご家族及び関係者の皆様、現在の大混乱で様々な影響を受けておられる皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

リログループは、2012年3月期を初年度とする24年間を『第二の創業』ステージと位置付け、4年間を一区切りとする中期経営計画「オリンピック作戦」を展開しております。前期（2020年3月期）は、新中期経営計画「第三次オリンピック作戦」をスタート致しましたが、この間に国内の主力事業では利益規模及び市場シェアにおいてダントツNo. 1という地位確立を目指すとともに、海外においても世界の市場にリーチする土台造りを進めて参ります。

初年度となる前期は、グローバルリロケーションカンパニーであるBGRSや、駅前不動産を始めとした複数の賃貸管理会社がグループ入りし、新たな挑戦が始まり、また、企業のアウトソーシングニーズを背景に、主力事業である国内リロケーション事業、福利厚生事業では、新規の顧客獲得により、管理戸数や会員数が増加致しました。その結果、この混乱の中でも、売上高は、期初予測を上回り、又、本業の状況を示す経常利益についても、僅かながらも増益を確保致しました。一方、人の移動が大きく制限されている現在の状況を踏まえ、BGRSについて、将来収益の獲得能力等を保守的に勘案し、今後の事業計画を見直した結果、特別損失を計上し、税金等調整前当期純利益については、112億円となりました。

現在、世界経済は大きく変動しておりますが、この混乱の後、わが国においては、人口減少により国内市場は縮小し、「第三次オリンピック作戦」最終期までには、日本企業は再び世界展開を加速すると思われま

す。リログループは『日本企業の本業以外の業務をサポートし、世界展開を支援する』という使命を掲げておりますが、現時点で日本人赴任者への対応とグローバルカンパニーへの対応、その何れの機能も持ち合わせる企業は、数あるアウトソーサーの中でも我々リログループだけであります。

今回の混乱は、予測できず、結果として大きな減損損失を計上し、皆様にはご心配をおかけしておりますが、挑戦は始まったばかりです。

我々は、使命とビジョンにしがみつき、「第三次オリンピック作戦」の成功、そして、世界のリロケーションカンパニーナンバー1に向け、邁進していく所存でありますので、今後ともどうぞ、応援のほどよろしくお願い申し上げます。

証券コード 8876  
2020年6月5日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿四丁目3番23号  
**株式会社 リログループ**  
代表取締役 中村 謙一

## 第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、「議決権行使についてのご案内」（3頁から4頁）のとおり、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2020年6月24日（水曜日）午後5時30分**までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所	東京都新宿区新宿四丁目3番25号 TOKYU REIT新宿ビル7階 リロの会議室 「コンフォート新宿」 ROOM A・B <small>（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。）</small>
3. 目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第53期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第53期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 取締役7名選任の件</p> <p>第2号議案 監査役4名選任の件</p>

以 上

### ●インターネットによる開示について

次の事項は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトの「投資家情報」に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」 ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」  
③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

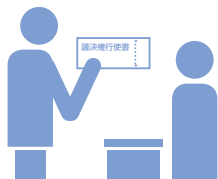
### ●株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.relo.jp/>）「投資家情報」に掲載いたします。

## 議決権行使についてのご案内

**当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください。**

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。5頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

### 株主総会に当日ご出席される方



**開催日時：2020年6月25日（木曜日）午前10時**

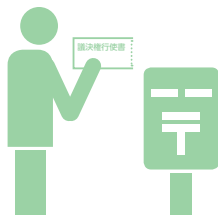
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※本冊子「第53回 定時株主総会招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

### 株主総会に当日ご出席されない方

詳細は次頁をご覧ください

郵送または電磁的方法（インターネット）により、議決権をご行使いただけます。



#### ■ 郵送による議決権の行使

**行使期限：2020年6月24日（水曜日）午後5時30分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

※議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。



#### ■ 電磁的方法（インターネット）による議決権の行使

**行使期限：2020年6月24日（水曜日）午後5時30分まで**

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

#### 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

### 取締役候補者一覧

候補者番号	氏名（年齢）	現在の当社における地位・担当	取締役会／出席回数
1	再任 佐々田 正徳 (満75歳)	取締役会長 グループ統括	94% (16回/15回)
2	再任 中村 謙一 (満54歳)	代表取締役社長 総括兼内部監査室担当	94% (16回/15回)
3	再任 門田 康 (満53歳)	専務取締役 その他の事業担当 コーポレートスタッフ部門担当	94% (16回/15回)
4	再任 越永 堅士 (満50歳)	常務取締役 主力事業担当 事業開発室担当	100% (16回/16回)
5	再任 河野 豪 (満45歳)	取締役 最高情報責任者 (CIO)	100% (16回/16回)
6	再任 大野木 孝之 (満67歳)	社外取締役 独立役員	取締役 100% (16回/16回)
7	再任 宇田川 和也 (満68歳)	社外取締役 独立役員	取締役 100% (16回/16回)

候補者番号

1

さ さ だ まさ のり  
佐々田 正 徳

1945年6月10日生 (満75歳)

再任



略歴

1971年 1月 当社入社  
1978年 7月 当社代表取締役社長  
2003年 4月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者  
2003年 6月 当社代表取締役会長  
2009年 6月 当社取締役  
2012年 4月 当社取締役会長 (現任)  
当社グループ統括 (現任)

取締役選任理由

当社グループの経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者となりました。

■ 取締役会への出席状況  
94% (16回/15回)

■ 所有する当社の株式数  
1,668,000株

候補者番号

2

なか むら けん いち  
中 村 謙 一

1966年4月14日生 (満54歳)

再任



略歴

1989年 4月 当社入社  
2004年 4月 当社執行役員  
2009年 6月 当社取締役  
2010年10月 当社代表取締役社長  
総括兼内部監査室担当 (現任)

取締役選任理由

当社の代表取締役社長としての豊富な経験・実績・見識を有しており、リーダーシップを発揮して経営の重要事項の決定および業務執行を担うのに適任であると判断したことから取締役候補者となりました。

■ 取締役会への出席状況  
94% (16回/15回)

■ 所有する当社の株式数  
1,150,200株

## 株主総会参考書類

候補者番号

3

かど  
門 田

やすし  
康

1966年11月26日生（満53歳）

再任



### 略歴

2000年10月 当社入社  
2005年4月 当社執行役員  
2006年6月 当社取締役  
2009年6月 当社専務取締役（現任）  
2010年6月 日本ハウズイング株式会社取締役（現任）  
2015年4月 株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ代表取締役（現任）  
2016年4月 コーポレートスタッフ部門担当（現任）

### 重要な兼職の状況

日本ハウズイング株式会社取締役  
株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ代表取締役

### 取締役選任理由

当社の経営管理において豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定および業務執行を担うのに適任であると判断したことから取締役候補者いたしました。

■ 取締役会への出席状況  
94%（16回/15回）

■ 所有する当社の株式数  
738,800株

候補者番号

4

こし  
越 永 堅 士

1970年3月12日生（満50歳）

再任



### 略歴

1992年4月 当社入社  
2009年6月 当社取締役  
2013年5月 株式会社東都取締役（現任）  
2015年4月 当社常務取締役（現任）  
2015年11月 当社事業開発室担当（現任）  
2017年10月 株式会社リロケーション・ジャパン取締役（現任）  
2018年4月 株式会社リロパートナーズ代表取締役（現任）  
2019年4月 主力事業担当（現任）

### 重要な兼職の状況

株式会社東都取締役、株式会社リロケーション・ジャパン取締役  
株式会社リロパートナーズ代表取締役

### 取締役選任理由

当社および事業会社の経営に関して豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定および業務執行を担うのに適任であると判断したことから取締役候補者いたしました。

■ 取締役会への出席状況  
100%（16回/16回）

■ 所有する当社の株式数  
803,300株



候補者番号

5

かわの  
河野たけし  
豪

1975年3月24日生（満45歳）

再任



### 略歴

- 1997年4月 当社入社
- 2016年4月 株式会社リロクラブ代表取締役
- 2018年6月 当社取締役（現任）
- 2019年4月 当社最高情報責任者（CIO）（現任）  
下記兼職先5社取締役および最高情報責任者（CIO）（現任）

### 重要な兼職の状況

- 株式会社リロクラブ取締役、株式会社リロケーション・ジャパン取締役
- 株式会社リロパートナーズ取締役
- 株式会社リロケーション・インターナショナル取締役
- 株式会社リロ・エクセル インターナショナル取締役

■ 取締役会への出席状況  
100%（16回/16回）

■ 所有する当社の株式数  
167,200株

### 取締役選任理由

株式会社リロクラブの代表取締役社長を務め、システム投資による福利厚生事業における利益率改善に大きく貢献するなど、当社および事業会社の経営に関して豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定および業務執行を担うのに適任であると判断したことから取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

おおのぎ  
大野木たかし  
孝之

1953年5月26日生（満67歳）

再任

社外取締役

独立役員



### 略歴

- 1987年7月 大野木公認会計士事務所（現：大野木総合会計事務所）代表（現任）
- 1990年4月 当社監査役
- 2015年6月 当社社外取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

大野木総合会計事務所代表

### 社外取締役選任理由

公認会計士・税理士としての豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化を図るための有用な助言が期待でき、経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから社外取締役候補者といたしました。

■ 取締役会への出席状況  
100%（16回/16回）

■ 所有する当社の株式数  
214,500株

## 株主総会参考書類

候補者番号

7

う だ がわ かず や  
宇田川 和 也

1952年4月7日生（満68歳）

再任

社外取締役

独立役員



### 略歴

- 1994年10月 宇田川和也法律事務所代表（現任）
- 2012年6月 当社社外監査役
- 2017年6月 当社社外取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

宇田川和也法律事務所代表

### 社外取締役選任理由

弁護士として豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化を図るための有用な助言が期待でき、経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから社外取締役候補者といたしました。

また、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

■ 取締役会への出席状況  
100%（16回/16回）

■ 所有する当社の株式数  
5,500株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社に、特別の利害関係はありません。
2. 大野木 孝之氏は、現在、当社の社外取締役ですが、その在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。また、同氏は、過去に当社の社外監査役でありました。
  3. 宇田川 和也氏は、現在、当社の社外取締役ですが、その在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。また、同氏は、過去に当社の社外監査役でありました。
  4. 当社は大野木 孝之氏及び宇田川 和也氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。大野木 孝之氏及び宇田川 和也氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
  5. 当社は、大野木 孝之氏及び宇田川 和也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

## 第2号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

### 監査役候補者一覧

候補者番号	氏名（年齢）	取締役会／出席回数	監査役会／出席回数
1	<b>再任</b> 小山 克彦（満55歳）	100% (16回/16回)	100% (16回/16回)
2	<b>新任</b> 久保谷 美智夫（満63歳）	— (一回/一回)	— (一回/一回)
3	<b>再任</b> 桜井 政夫（満61歳）	100% (16回/16回)	100% (16回/16回)
		<b>社外監査役</b> <b>独立役員</b>	
4	<b>再任</b> 大 毅（満44歳）	75% (16回/12回)	75% (16回/12回)
		<b>社外監査役</b> <b>独立役員</b>	

## 株主総会参考書類

候補者番号

1

こ やま かつ ひこ  
小 山 克 彦

1965年4月2日生（満55歳）

再任



### 略歴

1989年4月 当社入社  
2002年12月 当社人材開発室室長  
2005年2月 当社執行役員  
2013年6月 当社取締役人材開発室兼リスクマネジメント室担当  
2015年4月 当社シェアードサービスユニット担当  
2016年6月 当社監査役（現任）

### 監査役選任理由

当社の人事部門を中心とした経験からグループ経営に関する豊富な知識・実績・見識を有しております。これまでの当社常勤監査役としての実績も踏まえ、引き続き客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査できると判断し、監査役候補者いたしました。

■ 取締役会への出席状況  
100%（16回/16回）

■ 監査役会への出席状況  
100%（16回/16回）

■ 所有する当社の株式数  
435,300株

候補者番号

2

く ぼ や み ち お  
久保谷 美智夫

1957年4月18日生（満63歳）

新任



### 略歴

1980年4月 株式会社住友銀行（現：株式会社三井住友銀行）入行  
2007年10月 株式会社東都執行役員  
2011年6月 当社法務コンプライアンス室長  
2016年10月 当社内部監査室長

### 監査役選任理由

当社の法務・総務・内部監査部門の責任者を歴任するなど、当社事業内容や内部監査に関する豊富な知識・実績・見識を有しており、それらを当社の監査業務に活かし、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査できると判断し、監査役候補者いたしました。

■ 取締役会への出席状況  
—%（—回/—回）

■ 監査役会への出席状況  
—%（—回/—回）

■ 所有する当社の株式数  
3,200株

候補者番号

3

さくら

櫻

い

井

まさ

政

お

夫

1958年8月7日生（満61歳）

再任

社外監査役

独立役員



### 略歴

1987年10月 監査法人朝日新和会計（現：有限責任あずさ監査法人）入所  
 1991年9月 大野木公認会計士事務所（現：大野木総合会計事務所）入所  
 1996年6月 税理士登録 櫻井公認会計士事務所代表（現任）  
 2005年7月 レデックス株式会社社外監査役（現任）  
 2013年10月 日本公認会計士協会経営研究調査会事業承継専門部会長  
 2014年7月 日本公認会計士協会中小企業施策調査会委員（現任）  
 2015年6月 当社社外監査役（現任）

### 重要な兼職の状況

櫻井公認会計士事務所代表

### 社外監査役選任理由

公認会計士・税理士として豊富な経験・実績・見識を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査できると判断し、社外監査役候補者といいたしました。また、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案した結果、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役候補者といいたしました。

#### 取締役会への出席状況

100%（16回/16回）

#### 監査役会への出席状況

100%（16回/16回）

#### 所有する当社の株式数

1,200株

候補者番号

4

だい

大

つよし

毅

1976年5月27日生（満44歳）

再任

社外監査役

独立役員



### 略歴

2000年10月 弁護士登録  
 2005年10月 大毅法律事務所（現：大総合法律事務所）代表（現任）  
 2012年7月 株式会社スリー・ディー・マトリックス社外監査役（現任）  
 2015年10月 JITSUBO株式会社社外監査役（現任）  
 2016年3月 株式会社オロ社外監査役（現任）  
 2017年3月 株式会社スコヒアファーマ社外取締役監査等委員（現任）  
 2017年6月 当社社外監査役（現任）

### 重要な兼職の状況

大総合法律事務所代表

### 社外監査役選任理由

弁護士として豊富な経験・実績・見識を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査できると判断し、社外監査役候補者といいたしました。また、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案した結果、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役候補者といいたしました。

#### 取締役会への出席状況

75%（16回/12回）

#### 監査役会への出席状況

75%（16回/12回）

#### 所有する当社の株式数

900株

## 株主総会参考書類

- (注)
1. 各監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
  2. 櫻井 政夫氏と大 毅氏は、社外監査役候補者であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって、それぞれ5年及び3年であります。
  3. 当社は、小山 克彦氏、櫻井 政夫氏、大 毅氏との間で、会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。小山 克彦氏、櫻井 政夫氏、大 毅氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
  4. 久保谷 美智夫氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
  5. 当社は櫻井 政夫氏、大 毅氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以 上

(提供書面) **事業報告** (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

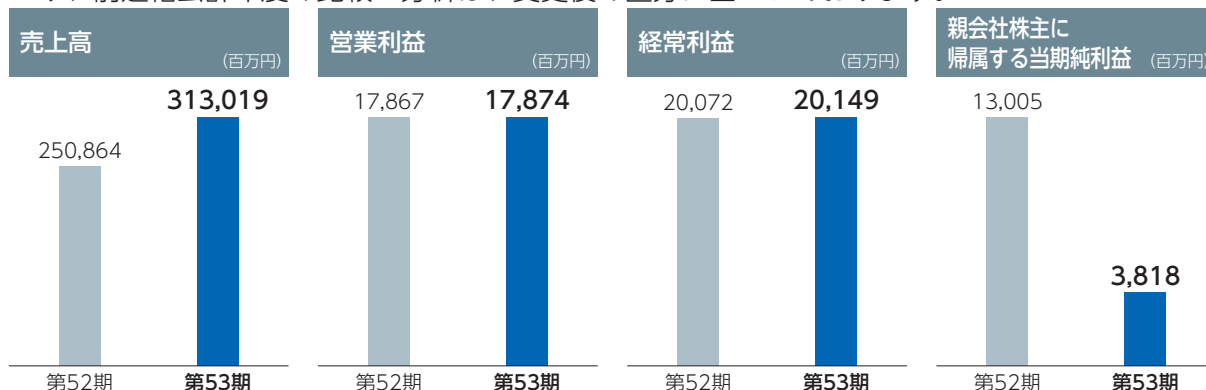
当社グループは、日本企業の海外進出が活発化し、企業のグローバルな競争が激化する環境下において、「日本企業が世界で戦うために本業に集中できるよう、本業以外の業務をサポートすること」、「真のサムライパワーを発揮できるよう、日本企業の世界展開を支援すること」、また、これらの活動を通じ、「これから始まる日本の大転換になくはない存在になる」という使命のもと、「グローバル・リロケーションカンパニーNo.1」というビジョンを掲げております。このビジョンの実現に向けて、2023年3月期を最終年度とする4ヵ年の中期経営計画「第三次オリンピック作戦」においては、市場シェアダントツNo.1に向けた国内事業のさらなる強化に取り組むと同時に、世界の市場にリーチする土台作りに挑んでおります。

当連結会計年度は、国内リロケーション事業における管理戸数や、福利厚生事業の会員数が増加したほか、新たにグループ入りした企業が事業基盤の拡大に寄与したことから、売上高は期初予想を上回る結果となり、20期連続増収となりました。一方、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響などにより、世界経済が縮小し、人の移動が制限されていることから、BGRS Limitedについて、将来収益獲得能力等を保守的に勘案し今後の事業計画を見直した結果、のれんについて帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上したことなどから、税金等調整前当期純利益は前年を下回る結果となりました。

これらの結果、売上高3,130億19百万円(前期比24.8%増)、営業利益178億74百万円(同0.0%増)、税金等調整前当期純利益112億35百万円(同41.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益38億18百万円(同70.6%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、前連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。



## 国内リロケーション事業



### 売上高

(百万円)

199,428      224,978

増減額 25,549

増減率 12.8%

第52期

第53期

### 営業利益

(百万円)

8,694      9,186

増減額 491

増減率 5.7%

第52期

第53期

借上社宅管理業務アウトソーシングサービス、賃貸不動産管理・仲介事業等

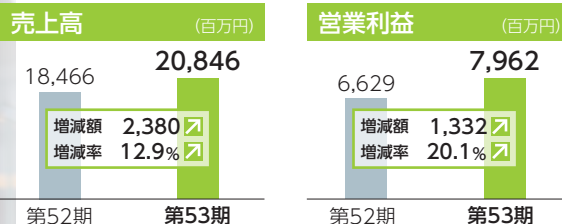
当事業は、企業福利厚生分野の住宅領域のアウトソーシングサービスとして、借上社宅管理を中心に物件検索等による転居支援等を提供するほか、寮や社宅物件の仲介、留守宅管理等を手掛けております。また、賃貸不動産の管理や仲介をはじめとした賃貸管理事業を展開するなど、企業の住宅に関する様々なニーズに応えるべく総合的にサービスを展開しております。

当連結会計年度は、借上社宅管理事業の管理戸数が前期を上回ったことで管理手数料収入が伸張したほか、物件検索等による転居支援サービス利用件数が増加したことに加え、賃貸管理事業において複数の賃貸管理会社がグループ入りしたことから、増収増益となりました。

これらの結果、売上高2,249億78百万円（前期比12.8%増）、営業利益91億86百万円（同5.7%増）となりました。



## 福利厚生事業



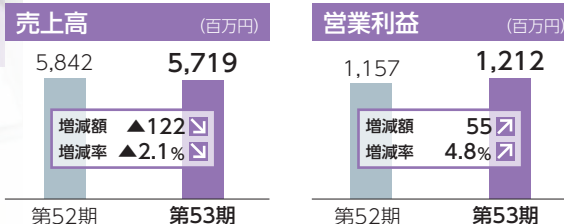
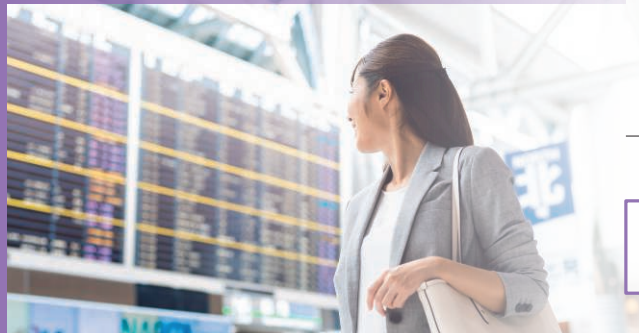
福利厚生代行サービス、顧客特典代行サービス、住まいの駆け付けサービス等

当事業は、企業の業務負担とコストを軽減し様々なコンテンツを従業員へ提供する福利厚生代行サービスや、提携企業向けに顧客特典代行サービス等を提供しております。また、関連事業として住まいの駆け付けサービスを手掛け、顧客会員の生活を総合的にサポートしております。

当連結会計年度は、引き続き地方のコンテンツを積極的に開拓したことなどにより、福利厚生代行サービスにおける会員や顧客特典代行サービスを提供する企業の新規獲得が進みました。また、関連事業である住まいの駆け付けサービスの導入社数も前期を上回って推移しました。

これらの結果、売上高208億46百万円(前期比12.9%増)、営業利益79億62百万円(同20.1%増)となりました。

## 赴任支援事業



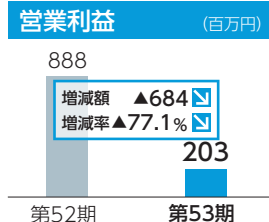
海外赴任サポート、インバウンドサポート、駐在員規程・処遇コンサルティング等

当事業は、企業と赴任者を赴任から帰任に至るまで総合的にサポートすることで日本企業の海外進出を支援しており、海外赴任サポート、インバウンドサポート、駐在員規程・処遇コンサルティング等のサービスを総合的に提供しております。

当連結会計年度は、通期で海外赴任サポートやインバウンドサポート等が堅調に推移したことから営業利益は前期を上回りましたが、第4四半期会計期間においては新型コロナウイルス感染症の拡大が出張サポート等に一部影響を与えました。

これらの結果、売上高57億19百万円（前期比2.1%減）、営業利益12億12百万円（同4.8%増）となりました。

## 海外事業



グローバル企業に対する赴任管理サービス、海外現地サポート等

当事業では、今期から新たにグループ入りしたBGRS Limitedがグローバル企業に対する赴任管理サービスを行っております。また、北米を中心として日本人駐在員向けにサービスアパートメントの運営や住宅斡旋、24時間同時通訳サービス等の提供を手掛けております。

当連結会計年度は、BGRS Limitedが貢献したことから売上は前期を上回りました。一方、第4四半期会計期間においては新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により人の移動が一部制限され、営業利益は前期を下回る結果となりました。

これらの結果、売上高461億87百万円(前期比308.0%増)、営業利益2億3百万円(同77.1%減)となりました。

## 観光事業



### 売上高 (百万円)

15,157      14,835

増減額 ▲322  
増減率 ▲2.1%

第52期      第53期

### 営業利益 (百万円)

3,031      2,550

増減額 ▲481  
増減率 ▲15.9%

第52期      第53期

別荘のタイムシェア事業、ホテル運営事業等

当事業は、福利厚生事業の会員基盤や、企業の保養所をはじめとした地方の中小型のホテル、旅館の運営ノウハウを活用し、ホテル運営事業と別荘のタイムシェア事業を展開するほか、後継者問題を抱えるホテル、旅館の再生にも取り組んでおります。

当連結会計年度は、ホテル運営事業で運営する施設数が増加したものの、第4四半期会計期間における新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で一部宿泊にキャンセルが発生したほか、前連結会計年度に大型物件の売却があったことから減収減益となりました。

これらの結果、売上高148億35百万円（前期比2.1%減）、営業利益25億50百万円（同15.9%減）となりました。

### その他事業

当事業は、主力事業の基盤を活かし金融関連事業等を展開しております。

当連結会計年度は、売上高4億52百万円（前期比30.2%減）、営業損失1億38百万円（前連結会計年度は99百万円の営業損失）となりました。

## (2) 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度にBGRS Limited株式の取得に当たり、500億円の資金借入を行いました。

### (3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社グループは、当連結会計年度にBGRS Limited、株式会社駅前不動産ホールディングス他42社の株式を取得し、連結子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

#### ① グループ経営資源の活用

当社グループは、これまで企業福利厚生分野の総合アウトソーサーとして、住宅領域とライフサポート領域の双方にまたがるサービスを提供するグループ体制を構築してまいりました。

今後は、当社グループのサービスをご利用いただいている法人・個人の皆様に、当社グループが提供する複数のサービスを相互にご利用いただけるようにクロスセルモデルを確立するとともに、既存事業とシナジーの高い事業領域においては、新たにサービスを拡充することにより、さらなる事業基盤の拡大を図ってまいります。

#### ② 新規事業の育成

当社グループは、留守宅管理サービスや福利厚生代行サービス、借上社宅管理業務アウトソーシングサービス、海外赴任サポートサービスなど先駆的なビジネスモデルを創出し、これらの事業を拡大することにより成長してまいりました。今後も、さらなる成長に向けて、主力事業と関連性の高い事業領域で新規事業を立ち上げていくとともに、インキュベーション途上にある事業は、早期に事業基盤を確立し利益貢献を果たすよう育成してまいります。

#### ③ 景気変動等への対応

当社グループの主力事業である、借上社宅管理事業、福利厚生事業、賃貸管理事業などは、景気変動による影響は限定的であると考えておりますが、観光事業については、景気変動による個人の消費動向の影響を受け易いため、今後もより効率的な運営体制の構築を図るとともに、魅力ある施設の企画や運営などにも努めてまいります。

#### ④ 個人情報保護法への対応

当社グループは、多くの個人情報を取り扱っており、個人情報保護法への対応が非常に重要であると認識しております。既に複数の事業会社でプライバシーマークを取得しておりますが、グループ全社で継続的改善に取り組み、より高いレベルの運営を目指してまいります。

## 事業報告

### ⑤ 事業体制強化への対応

当社グループは、企業福利厚生総合アウトソーサーとして事業継続に向けたBCP（事業継続計画）を定めておりますが、近年増加している天災や感染症拡大等の状況においてもサービスを継続できるように事業体制をより強固にすべく、グループ全社で継続的改善に取り組んでまいります。

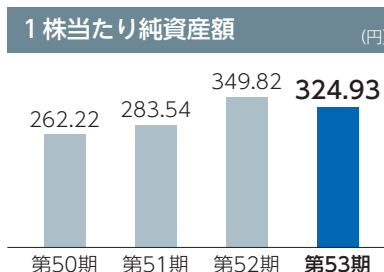
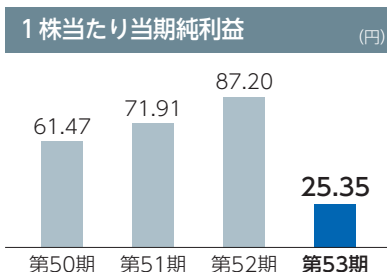
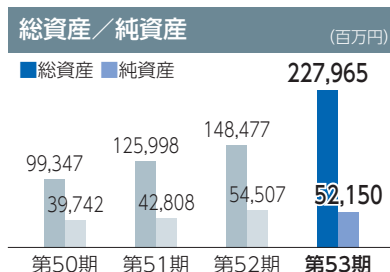
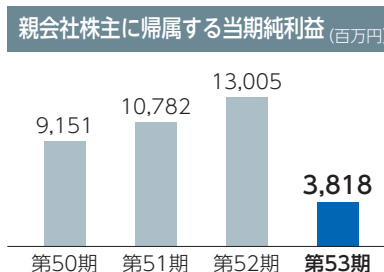
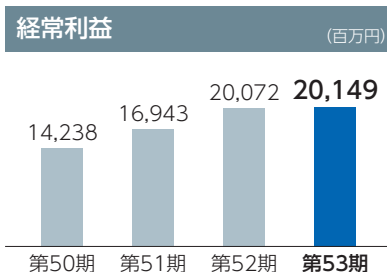
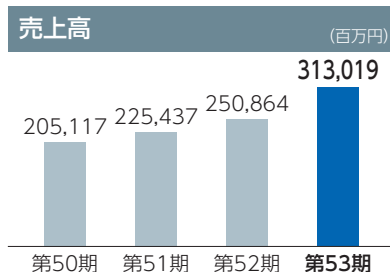
株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 50 期 (2017年 3 月期)	第 51 期 (2018年 3 月期)	第 52 期 (2019年 3 月期)	第 53 期 (当連結会計年度) (2020年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	205,117	225,437	250,864	313,019
経 常 利 益 (百万円)	14,238	16,943	20,072	20,149
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	9,151	10,782	13,005	3,818
総 資 産 (百万円)	99,347	125,998	148,477	227,965
純 資 産 (百万円)	39,742	42,808	54,507	52,150
1 株当たり当期純利益 (円)	61.47	71.91	87.20	25.35
1 株当たり純資産額 (円)	262.22	283.54	349.82	324.93

(注) 1. 2017年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。このため、第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。



## 事業報告

### (6) 重要な子会社及び関連会社の状況

#### ① 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
(株)リロケーション・ジャパン	100百万円	100.0%	借上社宅管理アウトソーシングサービス
(株)リロクラブ	100百万円	100.0%	福利厚生代行サービス 顧客特典代行サービス
(株)東都	100百万円	(100.0%)	賃貸不動産管理・仲介
(株)駅前不動産ホールディングス	20百万円	(90.0%)	賃貸不動産管理・仲介の統括
(株)リロパートナーズ	100百万円	100.0%	賃貸管理事業の統括
(株)リロケーション・インターナショナル	75百万円	100.0%	留守宅管理サービス
BGRS Limited	US\$ 495,000,000	100.0%	グローバル企業に対する赴任管理サービス
Relo Redac, Inc.	US\$ 600,000	100.0%	北米における駐在員サポート

(注) 議決権比率欄の括弧書は間接所有に係るものであります。

#### ② 関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
日本ハウズイング(株)	2,492百万円	33.4%	マンション管理サービス
(株)福利厚生倶楽部中部	50百万円	(49.0%)	福利厚生代行サービス
(株)福利厚生倶楽部中国	50百万円	(50.0%)	福利厚生代行サービス
(株)福利厚生倶楽部九州	50百万円	(50.0%)	福利厚生代行サービス

(注) 議決権比率欄の括弧書は間接所有に係るものであります。

### (7) 企業集団の主要な拠点 (2020年3月31日現在)

#### ① 当社

名称	所在地
本社	東京都新宿区新宿四丁目3番23号

#### ② 子会社等

会社名	所在地
(株)リロケーション・ジャパン	本社 東京都新宿区
	支店 大阪府大阪市北区
(株)リロクラブ	本社 東京都新宿区
	支店 大阪府大阪市北区
(株)東都	本社 東京都狛江市
(株)駅前不動産ホールディングス	本社 福岡県久留米市
(株)リロパートナーズ	本社 東京都新宿区
(株)リロケーション・インターナショナル	本社 東京都新宿区
	支店 大阪府大阪市北区
BGRS Limited	本社 加国 オンタリオ州
Relo Redac, Inc.	本社 米国 ニューヨーク州



## (8) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	使用人数
国内リロケーション事業	1,467名 (1,005名)
福利厚生事業	366名 (183名)
赴任支援事業	197名 (67名)
海外事業	1,777名 (119名)
観光事業	321名 (707名)
その他事業	43名 (6名)
全社(共通)	109名 (18名)
合計	4,280名 (2,105名)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 嘱託社員、パートタイマー及びアルバイトは( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
109名 (18名)	40.7歳	6年3ヶ月

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 嘱託社員、パートタイマー及びアルバイトは( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (9) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

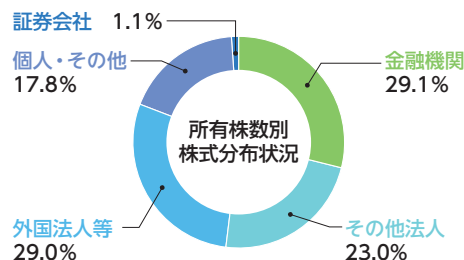
借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	17,285百万円
株式会社みずほ銀行	16,952百万円
株式会社三菱UFJ銀行	12,378百万円

## 事業報告

### 2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 602,100,000株
- (2) 発行済株式の総数 152,951,200株  
(自己株式1,441,459株を含む)
- (3) 1単元の株式数 100株
- (4) 株主数 7,146名
- (5) 大株主

#### 株式の分布状況



株主名	持株数	持株比率
有限会社ササダ・ファンド	35,000千株	23.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	13,349千株	8.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9,956千株	6.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	3,043千株	2.0%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	2,973千株	2.0%
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	2,764千株	1.8%
野村信託銀行株式会社 (投信口)	2,205千株	1.5%
リログループ従業員持株会	2,201千株	1.4%
BBH FOR FIDELITY INVESTMENT TRUST : FIDELITY SERIES OVERSEAS FUND	2,199千株	1.4%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,127千株	1.4%

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況 (2020年3月31日現在)

名称		2015年5月15日取締役会決議による新株予約権 (第10回)	2017年2月9日取締役会決議による新株予約権 (第12回)	2019年5月23日取締役会決議による新株予約権 (第13回)	
新株予約権の払込金額		1個当たり200円	1個当たり3,800円	1個当たり5,500円	
新株予約権の行使価額		1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	
新株予約権の行使期間		2019年7月1日から 2022年3月31日まで	2023年7月1日から 2026年3月31日まで	2024年4月1日から 2028年3月31日まで	
新株予約権の行使条件		(注) 1	(注) 2	(注) 3	
当社役員 の保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	5個	499個	70個
		目的である株式の数	5,000株	499,000株	7,000株
		保有者数	1名	5名	1名
	社外取締役	新株予約権の数	—	10個	—
		目的である株式の数	—	10,000株	—
		保有者数	—	2名	—
	監査役	新株予約権の数	60個	43個	20個
		目的である株式の数	60,000株	43,000株	2,000株
		保有者数	1名	3名	1名

#### (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

名称		2019年5月23日取締役会決議による新株予約権 (第13回)		2019年5月23日取締役会決議による新株予約権 (第14回)	
新株予約権の払込金額		1個当たり5,500円		1個当たり5,700円	
新株予約権の行使価額		1株当たり1円		1株当たり1円	
新株予約権の行使期間		2024年4月1日から 2028年3月31日まで		2027年4月1日から 2031年3月31日まで	
新株予約権の行使条件		(注) 3		(注) 3	
当社従業員、当社子会社役員 及び従業員に交付した新 株予約権の区別合計	当社従業員 (当社役員を除く)	新株予約権の数	70個	新株予約権の数	34個
		目的である株式の数	7,000株	目的である株式の数	3,400株
		交付者数	7名	交付者数	2名
	当社子会社 役員及び従業員	新株予約権の数	2,039個	新株予約権の数	561個
		目的である株式の数	203,900株	目的である株式の数	56,100株
		交付者数	103名	交付者数	33名

## 事業報告

- (注) 1. 新株予約権の行使条件 (2015年5月15日取締役会決議による新株予約権)  
本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2019年3月期の連結損益計算書における経常利益が200億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。  
本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社の子会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第3項の定義により、以下同様とする。）の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、従業員もしくは当社の子会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。  
本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。
2. 新株予約権の行使条件 (2017年2月9日取締役会決議による新株予約権)  
本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2019年3月期の連結損益計算書における経常利益が200億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、本行使条件における経常利益を国際財務報告基準における税引前当期純利益と読み替えることとする。  
本新株予約権者が本新株予約権を行使するにあたっては、上記の定めに加え、別途会社及び本新株予約権者との間で締結する覚書が適用される。  
本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役及び監査役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があるとして認めた場合は、当社の取締役、監査役及び従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。  
本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。
3. 新株予約権の行使条件 (2019年5月23日取締役会決議による新株予約権)  
本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2023年3月期の連結損益計算書における税引前利益が350億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。  
本新株予約権者が本新株予約権を行使するにあたっては、上記の定めに加え、別途会社及び本新株予約権者との間で締結する覚書が適用される。  
本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社の子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役の任期満了もしくは従業員の定年により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、従業員もしくは当社の子会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。  
本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	佐々田 正 徳	グループ統括
代表取締役社長	中 村 謙 一	総括兼内部監査室担当
専務取締役	門 田 康	その他の事業担当 コーポレートスタッフ部門担当 日本ハウズイング株式会社取締役 株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ代表取締役
常務取締役	越 永 堅 士	主力事業担当 事業開発室担当 株式会社東都取締役 株式会社リロケーション・ジャパン取締役 株式会社リロパートナーズ代表取締役
取締役	志 水 康 治	海外現地事業担当
取締役	河 野 豪	最高情報責任者 (CIO) 株式会社リロクラブ取締役 株式会社リロケーション・ジャパン取締役 株式会社リロパートナーズ取締役 株式会社リロケーション・インターナショナル取締役 株式会社リロ・エクセル インターナショナル取締役
取締役	社外 独立 大野木 孝 之	大野木総合会計事務所代表
取締役	社外 独立 宇田川 和 也	宇田川和也法律事務所代表
常勤監査役	小 山 克 彦	—
常勤監査役	安 岡 律 夫	—
監査役	社外 独立 櫻 井 政 夫	櫻井公認会計士事務所代表
監査役	社外 独立 大 毅	大総合法律事務所代表 株式会社オロ社外監査役 株式会社スリー・ディー・マトリックス社外監査役 株式会社スコヒアファーマ社外取締役監査等委員

## 事業報告

- (注) 1. 取締役 大野木 孝之氏、宇田川 和也氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 櫻井 政夫氏、大 毅氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 櫻井 政夫氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役および各監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2)	271百万円 (12)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2)	41百万円 (8)
合 計	12名	312百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給とは含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2018年6月26日開催の第51回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、従業員分給とは含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	当該兼職先との関係
取締役	大野木 孝之	大野木総合会計事務所代表	当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
取締役	宇田川 和也	宇田川和也法律事務所代表	当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
監査役	櫻井 政夫	櫻井公認会計士事務所代表	当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
監査役	大 毅	大総合法律事務所代表 株式会社オロ社外監査役 株式会社スリー・ディー・マトリックス社外監査役 株式会社スコヒアファーマ社外取締役監査等委員	当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

#### (イ) 取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会 (16回開催)		監査役会 (16回開催)	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	大野木 孝之	16回	100%	一回	—%
取締役	宇田川 和也	16回	100%	一回	—%
監査役	櫻井 政夫	16回	100%	16回	100%
監査役	大 毅	12回	75%	12回	75%

- (注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

#### (ロ) 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役 大野木 孝之氏は、主に公認会計士・税理士としての専門的な見地から必要な発言を行っております。

取締役 宇田川 和也氏は、弁護士としての専門的な見地から必要な発言を行っておりません。

監査役 櫻井 政夫氏は、主に公認会計士・税理士としての専門的な見地から必要な発言を行っております。

監査役 大 毅氏は、弁護士としての専門的な見地から必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	60百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	168百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「IFRS（国際財務報告基準）に関するアドバイザリー業務」等を委託し、その対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

法令および当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.relo.jp/>) の「投資家情報」に掲載しております。



## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要課題の一つとして考え、30%前後の配当性向を目安に連結業績に連動した配当とすることを基本方針としております。

なお、BGRS Limitedなどについて計上した減損損失は一時的な損失であるため配当金の決定においては加味せず、減損損失を除いた親会社株主に帰属する当期純利益と配当性向の基本方針に基づき、2020年3月期の期末配当金は、1株当たり29円といたします。2020年3月期の期末配当金をもって17期連続の増配となります。

今後も、継続的な成長を実現するための投資や財務体質の強化といった観点とのバランスを図りながら、利益還元を進めてまいります。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別 (ご参考) 第52期 2019年3月31日現在	第53期 2020年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>87,347</b>	<b>138,323</b>
現金及び預金	27,320	34,052
受取手形及び売掛金	16,333	50,151
販売用不動産	17,136	22,354
貯蔵品	773	953
前渡金	16,227	18,409
その他	9,595	12,444
貸倒引当金	△40	△43
<b>固定資産</b>	<b>61,094</b>	<b>89,548</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>17,274</b>	<b>22,570</b>
建物	9,773	10,734
工具、器具及び備品	404	967
土地	6,291	7,768
その他	804	3,099
<b>無形固定資産</b>	<b>12,312</b>	<b>32,628</b>
のれん	9,152	15,756
顧客関連資産	—	11,543
ソフトウェア	3,133	5,301
その他	26	28
<b>投資その他の資産</b>	<b>31,507</b>	<b>34,349</b>
投資有価証券	13,086	13,047
敷金及び保証金	13,611	14,736
繰延税金資産	1,479	3,062
その他	3,388	3,681
貸倒引当金	△58	△176
<b>繰延資産</b>	<b>34</b>	<b>93</b>
社債発行費	33	15
その他	1	77
<b>資産合計</b>	<b>148,477</b>	<b>227,965</b>

科目	期別 (ご参考) 第52期 2019年3月31日現在	第53期 2020年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>46,184</b>	<b>111,843</b>
買掛金	3,842	8,741
短期借入金	5,568	19,819
1年内償還予定の 転換社債型 新株予約権付社債	—	25,572
1年内返済予定の長期借入金	1,950	9,847
未払法人税等	3,599	3,484
前受金	19,247	21,172
賞与引当金	943	1,001
その他	11,032	22,204
<b>固定負債</b>	<b>47,785</b>	<b>63,971</b>
転換社債型新株予約権付社債	26,197	—
社債	1,100	827
長期借入金	12,238	49,447
長期預り敷金	6,932	7,349
繰延税金負債	39	3,345
負ののれん	0	—
その他	1,275	3,001
<b>負債合計</b>	<b>93,969</b>	<b>175,815</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>51,575</b>	<b>51,368</b>
資本金	2,667	2,667
資本剰余金	2,869	2,722
利益剰余金	52,730	48,644
自己株式	△6,691	△2,666
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>654</b>	<b>△2,145</b>
その他有価証券評価差額金	523	14
為替換算調整勘定	124	△2,103
退職給付に係る調整累計額	6	△56
<b>新株予約権</b>	<b>12</b>	<b>125</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>2,265</b>	<b>2,801</b>
<b>純資産合計</b>	<b>54,507</b>	<b>52,150</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>148,477</b>	<b>227,965</b>

- (注) 1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 第52期(2019年3月31日現在)はご参考(会計監査人の監査対象外)です。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期 別	
	(ご参考) 第52期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第53期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売上高	250,864	313,019
売上原価	205,450	250,910
売上総利益	45,413	62,108
販売費及び一般管理費	27,546	44,234
営業利益	17,867	17,874
営業外収益	2,522	2,929
受取利息	641	640
受取配当金	263	35
持分法による投資利益	1,273	1,744
為替差益	—	59
その他	344	448
営業外費用	317	654
支払利息	172	531
為替差損	34	—
その他	110	122
経常利益	20,072	20,149
特別利益	93	1,449
固定資産売却益	59	184
段階取得に係る差益	33	—
投資有価証券売却益	—	1,117
その他	0	147
特別損失	1,089	10,363
固定資産売却損	48	13
減損損失	574	9,504
投資有価証券評価損	294	767
その他	171	77
税金等調整前当期純利益	19,076	11,235
法人税、住民税及び事業税	6,213	7,279
法人税等調整額	△348	△359
当期純利益	13,211	4,316
非支配株主に帰属する当期純利益	206	497
親会社株主に帰属する当期純利益	13,005	3,818

(注) 1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 第52期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)はご参考(会計監査人の監査対象外)です。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別 (ご参考) 第52期 2019年3月31日現在	第53期 2020年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>28,333</b>	<b>37,737</b>
現金及び預金	6,272	1,891
関係会社売掛金	2,198	2,191
関係会社短期貸付金	18,257	31,803
1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	597	442
その他	1,008	1,408
<b>固定資産</b>	<b>33,717</b>	<b>88,787</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>74</b>	<b>93</b>
建物	15	48
工具、器具及び備品	23	19
リース資産	34	25
<b>無形固定資産</b>	<b>193</b>	<b>252</b>
ソフトウェア	167	228
その他	25	24
<b>投資その他の資産</b>	<b>33,450</b>	<b>88,441</b>
投資有価証券	174	9
関係会社株式	20,593	74,400
関係会社長期貸付金	12,007	12,967
繰延税金資産	178	518
その他	495	545
<b>繰延資産</b>	<b>33</b>	<b>15</b>
社債発行費	33	15
<b>資産合計</b>	<b>62,084</b>	<b>126,541</b>

科目	期別 (ご参考) 第52期 2019年3月31日現在	第53期 2020年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>13,516</b>	<b>64,287</b>
関係会社買掛金	270	275
短期借入金	2,650	13,812
1年内償還予定の転換 社債型新株予約権付社債	—	25,572
1年内返済予定の長期借入金	1,143	8,669
未払金	262	135
未払法人税等	54	83
関係会社預り金	8,404	15,023
賞与引当金	33	42
その他	696	671
<b>固定負債</b>	<b>31,056</b>	<b>40,226</b>
転換社債型新株予約権付社債	26,197	—
社債	600	—
長期借入金	4,258	40,226
<b>負債合計</b>	<b>44,572</b>	<b>104,513</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>17,388</b>	<b>21,901</b>
<b>資本金</b>	<b>2,667</b>	<b>2,667</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>2,859</b>	<b>2,859</b>
資本準備金	2,859	2,859
<b>利益剰余金</b>	<b>18,552</b>	<b>19,041</b>
利益準備金	38	38
その他利益剰余金	18,514	19,003
繰越利益剰余金	18,514	19,003
<b>自己株式</b>	<b>△6,691</b>	<b>△2,666</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>110</b>	<b>0</b>
その他有価証券評価差額金	110	0
<b>新株予約権</b>	<b>12</b>	<b>125</b>
<b>純資産合計</b>	<b>17,511</b>	<b>22,027</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>62,084</b>	<b>126,541</b>

(注) 1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 第52期(2019年3月31日現在)はご参考(会計監査人の監査対象外)です。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	(ご参考) 第52期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第53期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
<b>売上高</b>	<b>7,610</b>	<b>10,457</b>
関係会社受取配当金	4,612	7,199
その他の事業売上高	2,998	3,258
<b>売上原価</b>	<b>1,753</b>	<b>1,990</b>
その他の事業売上原価	1,753	1,990
<b>売上総利益</b>	<b>5,857</b>	<b>8,467</b>
販売費及び一般管理費	541	587
<b>営業利益</b>	<b>5,315</b>	<b>7,880</b>
<b>営業外収益</b>	<b>1,041</b>	<b>1,266</b>
受取利息	625	625
関係会社受取利息	397	604
その他	18	36
<b>営業外費用</b>	<b>126</b>	<b>350</b>
支払利息	101	325
関係会社支払利息	0	1
社債発行費償却	17	17
その他	6	5
<b>経常利益</b>	<b>6,230</b>	<b>8,796</b>
<b>特別利益</b>	<b>—</b>	<b>119</b>
投資有価証券売却益	—	119
その他	—	0
<b>特別損失</b>	<b>232</b>	<b>538</b>
減損損失	232	—
関係会社株式評価損	—	538
その他	—	0
<b>税引前当期純利益</b>	<b>5,998</b>	<b>8,377</b>
法人税、住民税及び事業税	197	276
法人税等調整額	△227	△291
<b>当期純利益</b>	<b>6,028</b>	<b>8,392</b>

(注) 1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 第52期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)はご参考(会計監査人の監査対象外)です。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

株式会社リログループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三 井 勇 治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 馬 渕 直 樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 加 藤 博 久 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リログループの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リログループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

株式会社リログループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三 井 勇 治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 馬 淵 直 樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 加 藤 博 久 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リログループの2019年4月1日から2020年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査役会の監査報告

#### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

##### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及びその使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

##### 2. 監査の結果

###### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

###### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

###### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月28日

株式会社リログループ 監査役会

常勤監査役	小山克彦	㊟
常勤監査役	安岡律夫	㊟
社外監査役	櫻井政夫	㊟
社外監査役	大毅	㊟

以上

# RELO

株式会社 リロググループ

第53期 株主通信

2019年4月1日～2020年3月31日



GLOBAL  
RELOCATION  
Support

# 第三次オリンピック作戦が始動！

2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により世界の経済環境は不透明感が増しておりますが、このような状況下においても、当社グループは継続的な利益成長に向けて邁進してまいります。前期は「第三次オリンピック作戦」初年度として、複数のM&Aを通しグループ会社が拡大するなど、事業基盤が強化されました。

福利厚生代行契約企業は

**1万社**突破！

借上社宅管理戸数は

**19万戸**突破！

賃貸管理戸数は

**8万戸**突破！

8か国に14拠点を持つ

**BGRS**がグループ入り！

賃貸管理事業では

**18社**がグループ入り！

**2023年3月期を最終年度とする「第三次オリンピック作戦」に取り組んでいます！**

- ✓ 国内主力事業「**ダントツNo.1<sup>\*1</sup>**」を確立
- ✓ **「第二の成長カーブ<sup>\*2</sup>**」を全社展開するシステム投資を実施
- ✓ **「グローバル・リロケーションカンパニー」**への土台造りを加速

※1 営業利益、利用数マーケットシェアの複数において国内市場でNo.1となること

※2 システム投資を行いユーザビリティの向上による利用関連収益の拡大と業務効率化により、それまでの利益成長率を上回る成長曲線を描けるようになること

# 福利厚生事業が成長を継続

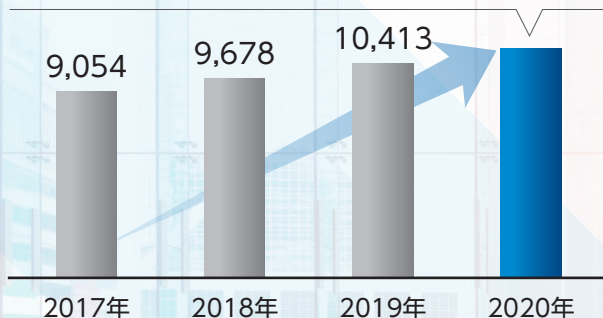


人手不足を背景とした人材確保や業務効率向上のニーズが高まるなか、福利厚生分野でアウトソーシングを採用する企業が増加し新規獲得が進みました。  
契約社数・会員数ともに堅調に伸張し、さらなる増益を目指します。

契約社数

(単位：社)

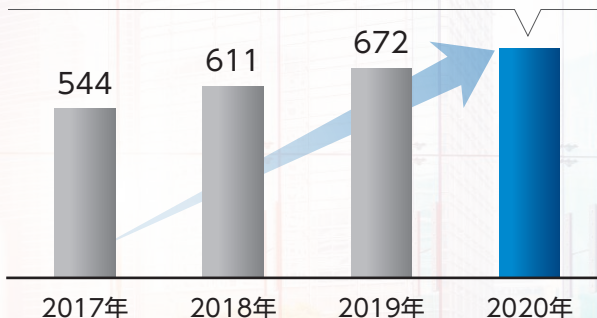
**11,132** 社 前期比+719社 前期比+6.9%



会員数

(単位：万人)

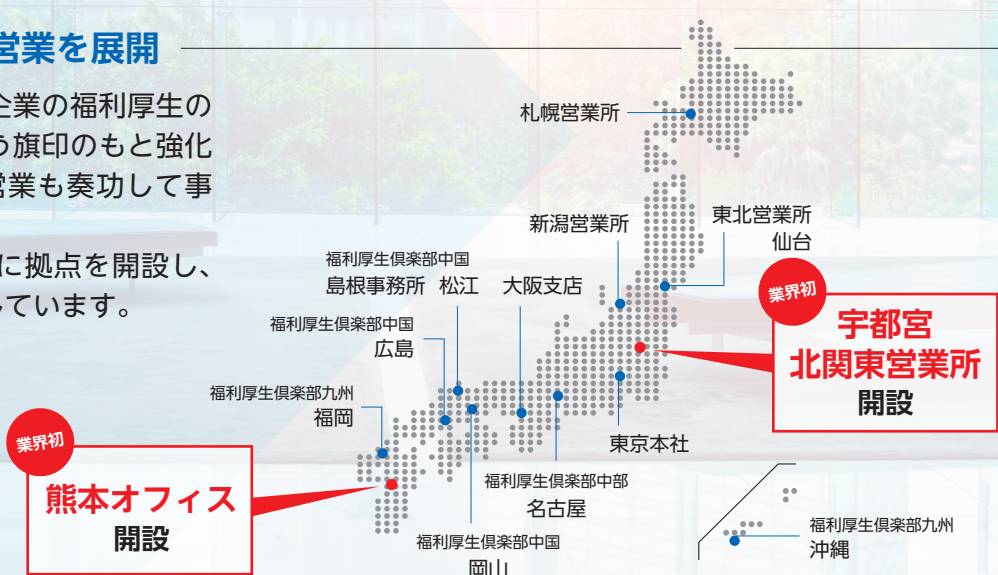
**733** 万人 前期比+61万人 前期比+9.1%



## 全国で積極的な営業を展開

“首都圏企業と地方企業の福利厚生の格差を埋める”という旗印のもと強化した地方企業への営業も奏功して事業を順調に拡大。

前期は2か所、新たに拠点を開設し、全国13か所で展開しています。



# 国内外のM&Aにより事業基盤の拡大が進行中

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などにより、世界経済は縮小し、人の移動は制限されております。このような環境変化の中でも、第三次オリンピック作戦で掲げている計画を達成し、さらに成長し続けるためには非連続的な利益成長線を描くことを目的とした投資も不可欠と考えております。

前期は大型M&Aを通して40社以上がグループ入りし、事業基盤を拡大いたしました。

## 国内

賃貸管理事業では新たに18社がグループ入りし、賃貸管理会社は39社、管理戸数は計8万戸超まで増加しました。

駅前不動産ホールディングス

### 株式会社 駅前不動産ホールディングス

主な事業内容：不動産賃貸・  
売買の仲介

創業：1995年3月

従業員数：365名(グループ全体)  
仲介件数：12000件(直近年度)

PACIFIC RESIDENTIAL SERVICE

### パシフィック・レジデ ンシャル・サービス株式会社

主な事業内容：不動産管理

設立：2017年3月

従業員数：11名  
管理戸数：約7000戸

LIEBE  
HOUSE

### リーベハウス株式会社

主な事業内容：不動産仲介・管理

設立：1999年3月

従業員数：52名  
管理戸数：約2100戸

## 海外

BGRS

2019年6月をもって世界8か国14か所に拠点を持つグローバルリロケーションカンパニーBGRSを連結子会社化いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響で世界経済の見通しも不透明な中ではありますが、かねてからのビジョンである「グローバル・リロケーションカンパニーNo.1」を目指して、日本企業の世界展開を支援するという使命実現に向けて挑戦し続けます。

### BGRSの紹介

**8**か国 **14**か所で展開

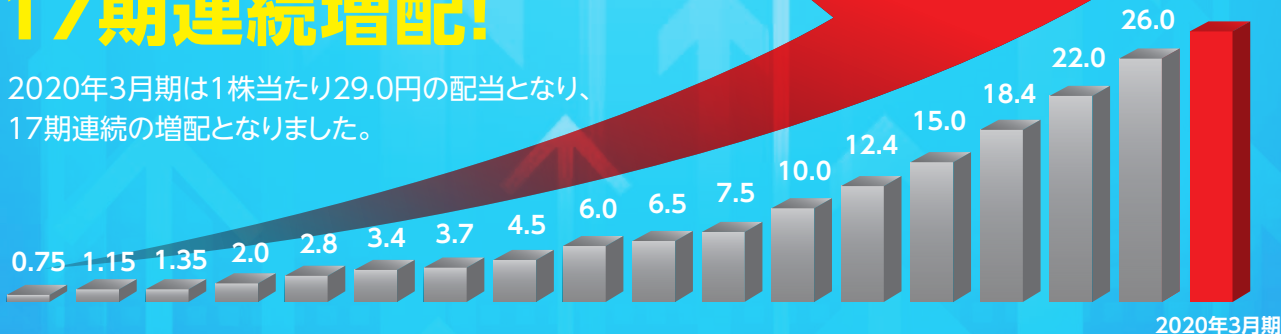
(カナダ、アメリカ、ブラジル、イギリス、  
UAE、インド、シンガポール、中国)

### BGRSデータ

会社名	BGRS Limited.
本拠地	トロント
年間取扱件数	6万件以上(2018年12月時点)
従業員数	約2,000名
拠点数	14拠点

## 17期連続増配!

2020年3月期は1株当たり29.0円の配当となり、  
17期連続の増配となりました。



2020年3月期

## 株主優待制度のご案内

「リログループ株主優待Club Off」は、国内外の宿泊施設を割安な会員料金でご利用いただけるのをはじめ、レジャー施設や映画・観劇・飲食店の割引など、日常生活でもお楽しみいただける会員限定のお得なサービスです。ぜひご活用ください!

## ■生活を彩るサービスも豊富にラインナップ!

**宿泊**

最大**90%OFF**※1

※画像はイメージです。

**レジャー**

最大**75%OFF**※2

**飲食**

最大**50%OFF**

**映画**

会員  
優待価格

**ライフ**

会員  
優待価格

※1:VIP会員がホームページ限定「タイムセール」企画  
500円の宿をご利用の場合

※2:VIP会員が特典をご利用の場合

## ご登録いただいた会員様へ

国内の宿泊施設や各種サービスメニューが掲載されているガイドブックを送付いたします。ガイドブックではサービスメニューがより魅力的に紹介されています。

詳しくはこちら ▶ [https://www.relo.jp/ir/club\\_off.html](https://www.relo.jp/ir/club_off.html)

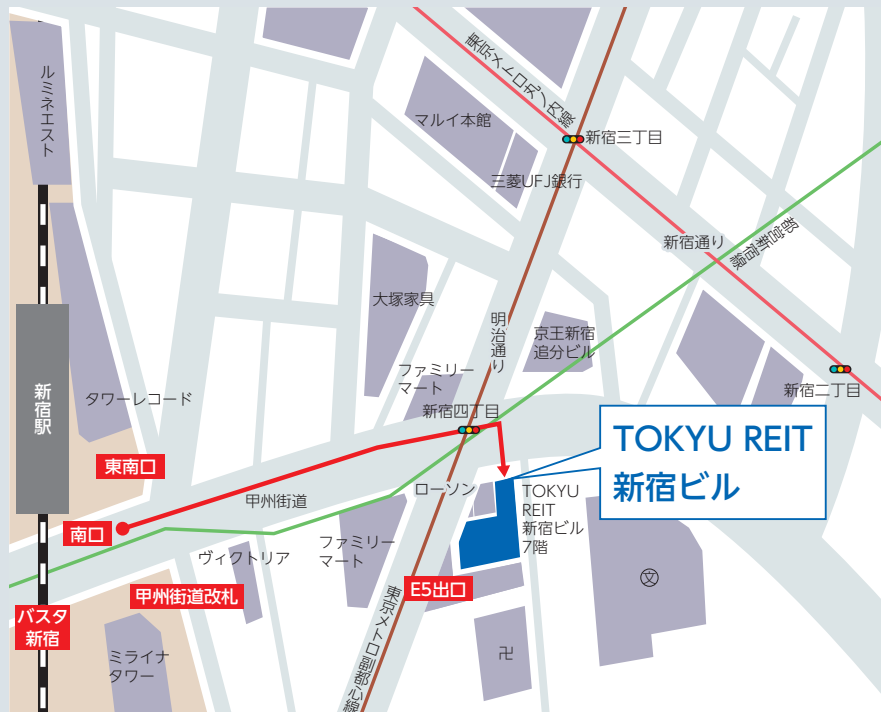


# 株主総会会場 ご案内図

日時  
2020年6月25日(木曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時30分)

会場  
TOKYU REIT新宿ビル 7階  
リロの会議室  
「コンフォート新宿」  
ROOM A・B  
〒160-0022  
東京都新宿区新宿四丁目3番25号

※開催場所が昨年と異なっておりますので  
右記のご案内図をご参照のうえ、お間違いの  
ないようご注意ください。



## 交通機関から会場までのご案内

- JR「新宿」駅/南口/東南口/  
甲州街道改札/バスタ新宿より
- 「新宿三丁目駅」

直線甲州街道沿い徒歩4分

E5出口徒歩1分

### ご注意

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会にご出席の皆様へのお土産の用意はいたしておりません。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面またはインターネットを使用した議決権行使をお願い申し上げますとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策のご検討をお願い申し上げます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力をお願い申し上げます。